

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき 区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

ツイッター・facebook公開中！お問い合わせ☒<imokawa007@gmail.com>

いも
お芋の「芋」に3本「川」
100%「ゆうき」

36号

「区民と区長のまちづくり懇談会」日程決定

日頃感じていることや区政について直接質問することができます

毎年この季節に開かれています「区民と区長のまちづくり懇談会」が今年度も開かれます。

会場は北部・中央・南部・東部・西部の5地区になり、平日の夜間の開催です。さらに、目黒区総合庁舎での懇談会は10月27日（日）の午後に開催です。

事前の申し込みは不要です。

保育（未就学児）をご希望の方は、開催日の7日前までに区民の声課へお申し込みが必要です。また、手話通訳をご希望の方は開催日の10日前までに区民の声課へお申し込みが必要です。

区民の声課・☎ 5722-9416 FAX 5722-9395

9月議会を終えて

昨年度の決算特別委員会も開かれた9月議会では災害対策の質問が多かったです。私は災害時の初動医療体制を質問しましたが、訓練はしているものの、病院との連携が万全かは疑問が残りました。基本的には区は連携をとるだけで、医師会などに丸投げのイメージが強いです。今後もさらに追及をしていきます。

また、特徴的だったのは4月に現青木区長の息子が区議として当選したことに対して、首長を監視する議員が親子関係で『二元代表制』を保てるのかという質問がされました。区長は法的に問題ない。と答えました。

※区長選挙は2020年4月12日告示です。

場所	日程	住所
北部地区	10月10日（木曜日） 18時30分から20時30分	東山社会教育館 レクリエーションホール（目黒区東山三丁目24番2号）
中央地区	10月15日（火曜日） 18時30分から20時30分	中央町社会教育館 レクリエーションホール（目黒区中央町二丁目4番718号 中央町さくらプラザ内）
南部地区	10月16日（水曜日） 18時30分から20時30分	目黒本町社会教育館 レクリエーションホール（目黒区目黒本町二丁目1番20号）
東部地区	10月21日（月曜日） 18時30分から20時30分	高齢者センター 第1・第2・第3集会室（目黒区目黒一丁目25番26号 田道ふれあい館内）
西部地区	10月24日（木曜日） 18時30分から20時30分	緑が丘文化会館 本館 第3研修室（目黒区緑が丘二丁目14番23号）
総合庁舎	10月27日（日曜日） 15時から17時	目黒区総合庁舎 本館2階 大会議室（目黒区上目黒二丁目19番15号）

区営住宅の募集！締切間近

10月1日～10日申し込み用紙配布 15日締切

入居資格

- ①区内に1年以上居住している
- ②住宅に困窮している
- ③所得基準以内である
- ④単身者は60歳以上である

申込配布

10月1日（火）～10日（木）
郵送申し込みのみ
期限：15日（火）
目黒郵便局必着



「子ども総合計画」パブリックコメント募集

区は目黒区子ども総合計画（2020年度から5年間）
作成に向けて『パブリックコメント』を募集しています。

※ 期限：10月17日（木）必着

主な改定内容

- 1・児童虐待防止と対応
- 2・いじめ防止対策の推進
- 3・多様な保育（学童保育クラブの整備）
- 4・配慮が必要な家庭への支援
- 5・魅力的な居場所づくりの拡充
- 6・子どもの育ちを支える地域共生社会づくりの推進



素案の閲覧および配布について

目黒区子ども総合計画素案は目黒区ホームページか下記場所にて閲覧できます。

[目黒区総合庁舎](#) 本館1階 区政情報コーナー（目黒区上目黒二丁目19番15号）

[目黒区総合庁舎](#) 本館2階 子育て支援課（目黒区上目黒二丁目19番15号）

[各地区サービス事務所](#)（東部地区を除く）

[各住区センター](#)

[各区立図書館](#)

[各児童館](#)

パブリックコメント提出要領

様式は自由ですが、必ず次の事項を記載してください。

- ・「目黒区子ども総合計画改定素案への意見」
- ・住所（団体・事業所の場合は所在地）
- ・氏名（団体・事業所の場合は、名称・代表者名）

※個人・団体を問いません。

※いただいた意見は個別に回答しません。要旨を取りまとめて公表しますが、原文、住所、氏名等は公表しません。

送付あて先

- ・郵送 〒153-8573 目黒区役所 子育て支援課（番地を書く必要はありません）
- ・ファックス番号 03-5722-9328
- ・フォームメール [暗号化したフォームメール](#)から送信できます。入力できるのは1,000字以内です。
- ・専用アドレス（kodomokeikaku@city.meguro.tokyo.jp）1,000字を超える場合やワード文書を添付する場合などはこちらから送信してください。